

教育目標を達成するための基本方針

■基本方針

- ① 本年度は、「思いやりのある子」を重点目標とし、教育活動全体を通して、児童一人一人がお互いを尊重し共生する能力の育成に努める。
- ② 教師と児童、児童相互の人間関係を深めるなかで、相手の立場に立って物事を考え、行動する態度の育成をめざす。差別と偏見を許さない人権尊重・男女平等の教育の徹底を図る。
- ③ 児童が主体的に考え、実践する能力を育成するために、具体的な場面での活動を重視し、児童の個性や能力が発揮できるよう指導方法及び指導内容の改善・工夫を図る。
- ④ 我が国の文化と伝統を尊重する態度を育成するとともに、国際理解に努め、国際社会に生きる日本人としての自覚と責任感を育成する。
- ⑤ 健康で安全な生活を送るために必要な知識や態度の指導を重視し、自らの身を守る資質・能力の向上を目指す。
- ⑥ 日々の実践をもとにした校内研究を行い、指導内容の精選と重点化に努め、新学習指導要領の趣旨をふまえた工夫により、移行措置の効果的な実践に努める。
- ⑦ 開かれた教育を実践するため、学校公開などの工夫により家庭や地域社会との連携を図る。また、地域人材の効率的な活用を図っていく。
- ⑧ 現代的な課題への対応をふまえ、総合的な学習の時間を3年生以上の学年で実施する。本格実施へ向けて、系統的指導・評価についての検討をすすめる。

■指導の重点

【1】各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間

(ア)各教科

1. 指導内容を精選し、基礎的・基本的な学習内容を確実に身につけさせる。
2. 指導方法や評価に改善・工夫を加え、個に応じた学習方法を身につけさせることによって、主体的に学び、考え、行動する児童の育成を図る。

(イ)道徳

1. 基本的な生活習慣を定着を通して、共に生きる人間としての生き方の自覚をもたせる。規範意識をもとに、人権尊重・男女平等の精神を育む指導を行う。
2. 他者とのかかわり合いの中で、豊かに、たくましく生きるための心情を育て、自尊意識をもとに道徳的実践力を高める指導を行う。
3. 豊かな人間関係を築くとともに感性を磨き、自然を愛し、畏敬の念をもって接することができる態度を育てる。
4. 道徳的実践力をより高めるために、道徳授業地区公開講座などを通して、保護者や地域社会の人々と共に話し合い、連携して指導する体制づくりを行う。

(ウ)特別活動

1. 心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、自他の健康・安全に配慮しながら集団の一員としての自覚をもたせ、自主的・実践的な児童を育てる。
2. 年間を通じたたてわり活動を取り入れる。異年齢集団の中で、人と人とのかかわり合いや認め合い励まし合い等を体験させ、豊かな心を育てる。

(エ)総合的な学習の時間

1. 学年ごとにテーマを設定し、児童の実態に合わせて学習の統合化をめざし、総合的な学習を試行し、評価について検討する。
2. 家庭や地域社会の人々との関わり、自然との関わりの中から、主体的な学習を展開し、成就感・自己有用感を体験させる。

【2】特色ある教育活動

1. 異学年児童の関わりを重視し、たてわり班活動を日常活動に取り入れる。
2. 基礎・基本の力を確実に身につけさせ、自らの力で行動できるよう、表現力の育成に努める。
3. 栽培活動、リサイクル活動、障害のある人とのふれあい活動等を取り入れ、様々な人々とふれあうなかで、自他を尊重し、自ら考え自主的に判断し、差別と偏見のない活動ができる児童を育てる。

【3】生活指導・進路指導

(ア)生活指導

1. 基本的行動様式を理解し、健康で安全な生活をめざし、思いやりの心と規範意識を持って生活できる児童を育成する。

2. 児童一人一人の心の痛みや悩みを受けとめ、温かい人間関係を醸成し、いじめや不登校児を出さないように、職員、保護者が一体となって全校体制で取り組む。
3. 家庭や地域社会との連携をとりつつ、包括的な指導体制を充実する。

(イ) 進路指導

毎日の学級経営の中で、一人一人の児童が目標をもって生活し、目標達成に努めるとともに、自分のよさを発見し、そのよさを生活にいかすよう学年毎の指導計画により指導を進める。